

令和4年2月17日

北海道知事 様

報告者

住 所 東京都江東区東陽2丁目2番20号

東陽駅前ビル

氏 名 株式会社 中 合

代表取締役 横田 昌幸



北海道地域商業の活性化に関する条例第34条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設の撤退を決定したので特定小売事業施設撤退報告書を提出します。

記

特定小売事業施設の名称	株式会社 中合 棒二森屋店	
特定小売事業施設の所在地	函館市若松町17番12号、函館市若松町16番14号	
撤退の概要	撤退の時期	令和4年1月31日 <del>(予定)</del>
	撤退の理由	店舗閉鎖の為
撤退後の対応	(株)中合及び委託業者(株)イオンディライトにより建物維持管理を行う 将来的に建物解体予定	

<担当者連絡先>

所属名	本部
職・氏名	リーダー 石田 晃司
電話番号	03-6697-0342
電子メールアドレス	koji-ishida@nakago.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「撤退後の対応」欄は、後継店舗の確保、施設の管理方法等について記載すること。

